

まちかど通信

市内各地で節分祭

2/3

邪気払い福求める

節分の日である2月3日、節分祭が市内各所で行われました。節分とは、現在では立春の前日をさしますが、もとはそれぞれの季

節が終わる日、つまり立春、立夏、立秋、立冬の前日をいきました。

香取神宮では、赤鬼青鬼を福娘が豆をまいて拝殿の

外に追い出す儀式などが行われた後、年男女や大相撲の力士らが並び、福豆やお菓子などをまきました。訪れたたくさんの方の参拝客は、一年の福を呼び込もうと縁起物の福豆に懸命に手を伸ばしました。



▲多くの参拝客が訪れました（香取神宮）



▲観福寺の節分祭（牧野）



▲山倉大神の節分祭（山倉）



▲愛宕神社の節分祭（府馬）



▲眞浄寺の節分祭（沢）



▲市内の子どもたちも立派に演技

神楽の伝統的要素は残しつつ、現代神楽としてパフォーマンスや振り付けを創作した「創生平定神楽」が、小見川市民センター「いぶき館」で行われました。

創生平定神楽は観光庁エンタメ観光マイスターの表博輝さんが創作。この日の舞台には、表さんやプロの楽士、ダンサーの他、市内の子どもたちも出演。子どもたちは練習の成果を披露することができました。

観客は、パフォーマンスや振り付けを織り交ぜた魅せる神楽を堪能しました。

現代版魅せる神楽を堪能

1/25

創生平定神楽

小見川西小学校で税関教室

麻薬探知犬の登場に歓声

税関の役割や業務などを学ぶ税関教室が、小見川西小学校で行われました。

税関教室は東京税関成田税関支署により開催。参加した5・6年生72人の児童たちは「税関の仕事」「麻薬の恐ろしさ」や「ニセモノ（知的財産侵害物品）」を学ぶことができました。

教室の後半には、麻薬探知犬が2頭登場。麻薬のにおいのついたスーツケースやバッグをかぎ分けると子どもたちからは歓声が上がりました。



▲麻薬の臭いのついたバッグを見事にかぎ分け

1/22



たまい あきら
玉井輝くん

1歳9カ月(下小野)

パパ 勝雄さん
ママ 明美さん

とってもやんちゃな男の子です♡



はやし りゅうせい
林琉聖くん

1歳9カ月(大角)

パパ 和明さん
ママ 由枝さん

歌と踊りが大好き♡
いたずら好きな長男くん



いまい なな
今泉七音くん

1歳9カ月(虫幡)

パパ 賢悟さん
ママ 香織さん

のりものと絵本大好き☆
いっぱいあそぼうね♡



かとり はるひと
香取悠仁くん

1歳10カ月(大戸)

パパ 宏明さん
ママ 智美さん

お喋りと歌で家族を和ませてくれます♡



たかもり りゅうのすけ
高森龍之介くん

1歳9カ月(小見川)

パパ 潤悦さん
ママ 彩加さん

乗り物、歌が大好き♡
倍返しがお癖!



すがや ひなの
菅谷陽菜乃ちゃん

1歳9カ月(府馬)

パパ 俊英さん
ママ 佳央里さん

おしゃべり、お歌が大好き☆
我が家の癒し系です♡



ながしま れん
長嶋蓮くん

1歳9カ月(牧野)

パパ 健太さん
ママ 舞さん

お祭りとお飛行機が大好き!
やんちゃ坊主ですっ!

みて うちの子

1/26

香取神宮防ぎょ演習

貴重な文化財を火災から守る

貴重な文化財を火災から守るため毎年行われている防火訓練が、香取神宮で行われました。

1月26日は文化財防火デー。これは、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいています。



▲消防署員による消火訓練

訓練は、近隣住民など多勢の人が見守る中、文化財の運び出し訓練、香取神宮自衛消防隊や消防署員による消火、負傷者の救出・搬送など、緊迫したものとなりました。



▲力いっぱい綱を引く「小見川マッスルズB」

香取地区少年の日・地域のつどい大会「綱引き大会」が、香取市民体育館で行われました。
香取郡市内の小学校から総勢22チーム200人以上が参加し、市内からも14チームが参加。接戦が繰り広げられる中、仲間や家族から大きな声援が送られ、子どもたちは応援を力に変え、一丸となって勝利を目指しました。
白熱した戦いを制した「小見川マッスルズB」チームが見事優勝を飾りました。

声援を力に勝利を目指す

2/1

地域のつどい大会「綱引き大会」

2/2

太巻き寿司づくり

切り口から華やか古典柄

節分にちなみ、親子で作る「太巻き飾り寿司づくり」が山田児童館で行われました。

今回は、切り口のきれいな飾り寿司「桃の花」と「四海巻」に挑戦。

9組の参加者のうち、4組はリピーター。お子さんが「今年もやりたい」と希望して参加する親子も多いそうです。

緊張しながら太巻きを包丁で切り、出て来たきれいな模様に「うわ〜!」と歓声があがりました。



▲「やった〜!」絵柄の成功に思わず笑みが

2/4

だまされません 悪質商法に

消費生活講座

千葉県消費者センター消費生活指導員の菅井真由美さん

を講師にお招きし「消費生活講座」が佐原中央公民館で行われました。

「口約束であっても契約は成立する」「お店で買った商品はクーリングオフできない」といった消費者として知っておきたい知識をクイズ形式で学んだり、劇場型勧誘という新しい悪質商法の手口を受講者に参加してもらい実践するなど、消費者トラブルに遭わないための知識を深めました。



▲受講者が悪質商法を実演